

1. 件名：日本原子力研究開発機構大洗研究所特定廃棄物管理施設（固体廃棄物減容処理施設）に係る使用前検査申請の取下げについて

2. 日時：令和4年5月30日（月） 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 環境保全部 減容処理施設準備室長 他2名

安全・核セキュリティ統括部安全管理部施設保安管理課 主査

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から、大洗研究所特定廃棄物管理施設の固体廃棄物減容処理施設に関して、使用前検査申請の取下げをすとして、資料に基づき以下の説明があった。

- ・当施設は、平成24年9月に使用前検査申請し、平成26年10月より使用前検査の受検を開始した。
- ・その後、平成30年8月に新規基準に係る廃棄物管理事業変更について許可され、令和4年4月に設計及び工事の計画が認可されたことから、令和2年4月に施行された新法令に基づく使用前確認の申請を予定している。
- ・そのため、旧法令に基づき申請した使用前検査申請の取下げをしたい。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・使用前検査申請の取下げについては承知した。
- ・使用前検査申請の取下書提出の時期は、使用前確認申請と同時が良い。

○事業者から、了承した旨回答があった。

6. その他

資料：大洗研究所廃棄物管理施設（固体廃棄物減容処理施設）の使用前検査申請書の取下げに係る行政相談について

以上